

京都市告示第309号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年8月28日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人T i l l v a x t（理事 中村 正子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区西野左義長町25-4 ブリリア京都山科305号室

3 事業所の名称

放課後等デイサービス Bloom

4 事業所の所在地

京都市右京区西院清水町166-1

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成29年8月16日

7 事業所番号

2650700244

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）